

会議録（概要）

| | | | |
|---|--|-----|-------------|
| 会議名等 | 平成 23 年度 第 1 回四街道市特別支援連携協議会 | | |
| 年 月 日 | 平成 23 年 7 月 12 日（火） | 時 間 | 14:00～16:30 |
| 場 所 | 四街道市役所第二庁舎 第二会議室 | | |
| 出席者 | 委 員 池田委員 藤原委員 久保委員 渡邊委員 石井委員 荒張委員 安井委員 高倉委員 鈴木委員 日高委員 伊藤委員 城所委員 平山委員 五十嵐委員 穴澤委員 渡邊義幸委員 事務局 飯村指導主事 伊藤指導主事 | | |
| 欠席者 | 委 員 桑垣委員 | | |
| 傍聴人 | 1 人 | | |
| <p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 座長・副座長選出 4 会議録の作成について 5 傍聴について 6 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各関係機関・団体等における現状と課題について (2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組の重点について (3) 特別支援教育理解啓発のためのリーフレットについて 7 諸連絡 8 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 飯村指導主事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <p>事 務 局：ただいまから、平成 23 年度第 1 回四街道市特別支援連携協議会を開催いたします。</p> 2 教育長挨拶 <p>木村教育長：本市では、平成 19 年度から年 2 回、この連携協議会を開催しているが、教育、保健、福祉、労働の各関係機関、また保護者代表の方々が一堂に会して市の特別支援教育の推進について話し合う貴重な機会となっている。</p> <p>特別な支援を必要とする子どもたちも、生きがいを持ち、尊厳を守られなけ</p> | | | |

ればならない。そして、地域の中で幸せな一生を送るためには、自立に向けて、それぞれのニーズに応じた適切な支援を受けることが必要である。また、周りの子どもたちや地域の方々への啓発を推進していくことは、特別支援教育のもつ大切な役割である。

今後も、特別支援教育への理解・啓発を含め、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の仕組みが整えられるよう、関係機関・団体と連携を図りながら進めていきたいと考えている。

今日は、それぞれの立場から、本市の特別支援教育の推進、また支援体制の整備についていろいろな意見をいただきたいと思っている。

3 座長・副座長選出 互選により選出
座長 鈴木委員 副座長 日高委員

鈴木座長：特別支援教育をはじめ、それぞれの分野で専門の方々が多い中、皆様から御推薦をいただきまして座長に選出されました。私には、少々荷が重いですが、精一杯頑張ります。

4 会議録の作成について

鈴木座長：会議に入る前に、議事録の記載の仕方について確認をお願いします。会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により原則として明記することとなっておりますので、本策定委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員：異議なし。

鈴木座長：それでは、発言者名を明記することといたします。他に議事録について何かございますか。

事務局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

鈴木座長：録音についていかがいたしましょうか。

委員：異議なし。

鈴木座長：録音は行って結構です。他に会議に先立って、何かございますか。

5 傍聴について

事務局：本日は傍聴希望者が1名いらしております。

この会議は、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により原則として公開となっておりますが、会議の公開・非公開の決定は、座長が委員会に諮って決定することとなっておりますので、座長よろしくお願いたします。

鈴木座長：委員会に諮ってということですが、本委員会の議題となる内容は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められませんので、公開としたいと思いますが、委員の方々いかがでしょうか。

委員：異議なし。

鈴木座長：特に異議がないということでございますので、公開といたします。傍聴者の方はどうぞお入りください。

【傍聴人 入室】

6 議題

(1) 各関係機関・団体等における現状と課題について

鈴木座長：それでは、議事に移ります。議題の1点目「各関係機関・団体等における現状と課題について」ですが、出席の各委員さんからお話をいただきたいと思っております。自己紹介を含めましてお一人三分程度でお願いいたします。

池田委員：福祉作業所の所長をしている。今年度は、利用者が1名増えて17名になった。19歳～48歳の人が利用している。保護者も高齢になっており、親なきあとを心配している。現在は、地域支援センターに移行するというところで話し合い中である。

作業所では、自立や社会参加が目的。中には、様々な事情を抱えていて、社会参加というよりも「維持」が目標の子もいる。本人や保護者の気持ちを受け止めつつ、本人が「行きたい」作業所、親が「行かせたい」作業所にしていきたい。

藤原委員：予防接種の集団接種で、中学校にもかかわるようになった。

今は、放射線等の母親からの相談もある。

小児神経と発達、発育について勉強をしてきた。何かあったら相談をしてほ

しい。

久保委員：妊娠期から就学前まで支援している。

親自身の育ちや家庭環境の課題、虐待等のケースがある。特別支援の会議を通して、就学後の子どもにもかかわれるように、支援の必要な子を支援して当たり前のようになることよい。親の困り感により添えるよう職員の資質向上等にも努めていきたい。

渡邊委員：ケースワーカーが5名、支援にあっている。給付グループが支援費の支給をしている。障害者自立支援協議会を実施している。生活、就労、療育・教育、防災の4つの専門部会で活動している。障害福祉計画を策定していく。障害者自立支援法が総合福祉法へとなる。健康福祉部だけでなく、他の部とも協力しながら計画を作っていく。

石井委員：昨年度まで児童家庭課だったが、今年度より家庭支援課とこども保育課の2課に分かれた。家庭支援課では、2名のケースワーカーと3名の相談員で相談業務にあっている。CANPYを開催している。虐待の通告は実母が多い。子どもが特別な支援が必要と思われるものもある。また、親が育てにくいと感じる子についても支援が必要かもしれない。障害を受容しきれずに虐待になってしまうケースもあり、他の機関と連携しながら対応していきたい。

荒張委員：中央保育所は、定員を超える子どもがいる。みそらに分園もある。子育て支援センターもあり、日々30組の親子が利用している。トイレトレーニング講座を行い、多くの親子が参加した。子育てに不安の大きい保護者が多いと感じる。公立の保育所は2ヶ所あり、障害のある子も受け入れている。今後はスムーズに就学できるように、教育委員会や学校とも連携を密にしていきたい。

安井委員：くれよんは、親子で通所してくる。療育や相談業務を行っている。一日の利用定員は20名であり、利用者は増加傾向である。1～2回体験した後、契約して利用する。「障害者支援課に契約に行く。」ことが、敷居が高く感じる保護者もいる。ケースワーカーにくれよんに来てもらい、スムーズな利用につながったケースもある。保護者が療育の必要を感じていない場合もある。受給者証申請について柔軟に対応できるようになってきた。後からでも利用できるような体制づくりが必要である。

高倉委員：市内では、8つの幼稚園で協会を作っている。市や県の協会主催の特別支援教育の研修を受けている。いわゆるグレーゾーンの子どもについても、専門の先生にみていただく機会があるとよい。他市の子どももいるが、四街道市の子どもでないとみられないとのことなので、他市との連携が取れるとよい。また、もし、県の巡回相談等の案内があれば、幼稚園にも知らせてほしい。

鈴木座長：昨年度四街道市で、特別支援教育の振興大会が行われた。多くの御協力に感謝申し上げたい。今年度より、四街道市単独でふれあい運動会を実施することになった。市内の県立特別支援学校2校も参加した。子どもたちの交流も大事だが、指導者の交流も大切である。今後も一層連携を充実させていきたい。

和良比小学校は特別支援学級が3学級ある。通常学級の中にも車いすを利用している子もいる。市教育委員会には施設の充実と人の配置をお願いしている。行事等に特別な支援の必要な子をどのように参加させるのか事前に検討をしている。

日高副座長：6月末に全国特別支援学校校長会があった。文部科学省から、病弱の特別支援学校の歴史の紹介があったが、それが四街道特別支援学校の話だった。四街道は全国の病弱教育のパイオニアである。

「みんな一緒にいい」という考えは大切だが、支援の必要な子への目も忘れずにいきたい。地域のセンター校として、センター的機能を充実させることが求められている。コーディネーターのもち時間を軽減し、地域の支援にあたっている。

伊藤委員：障害者の職業紹介をしている。「途切れのない支援」の青年期以降を担う。障害者の就職率が上がった。精神障害の方の就職率も伸びている。雇用率の足りない企業には指導している。

相談窓口の8割が精神障害の方。会社は、肢体不自由や知的障害の人を希望するケースも少なくない。発達障害者は、助成金の対象になるが、雇用率に反映されない。

「採用されてからの支援機関はないのか。」という相談もある。障害者就労支援センターに登録すると、就職後の支援も行える。就職した場合の支援もパンフレットに入れてほしい。福祉サービスについて、利用者に細かな案内があるとよい。

城所委員：中核地域生活支援センターは、「いつでも、誰でも、どこでも」を目指している。

高齢者でも発達障害の方がいる。認知症というカテゴリーに押し込まれてきた。「生涯にわたって」というと高齢者も含まれる。考え方を広げていく必要がある。横のつながりを広げて支援していく必要を感じる。弱い立場の人をどのように支援していくのかが課題である。

制度がかわって、相談のカテゴリーが分けられてしまった。サービス利用計画を作って支援していくことがやりきれない。なおかつ相談もというところでも大変である。相談、支援、マネジメントを整理していく必要がある。

平山委員：四街道市内の小中学校（四街道中、大日小、四街道小）特別支援学級の担任をしていた。

県の重点が二つあり、一つめは学校の体制整備で、二つめはニーズに応じた支援である。一つめの学校の体制整備は、ほぼ整ってきているが、二つめのニーズに応じた支援はまだ課題が多い。学校や地域で子どもたちを輝かせたい。そんな学級経営をお願いしたい。

五十嵐委員：コスモは、3、4歳～40歳までの人がいる。義務教育期間については充実してきた。就労支援については、まだ課題が多い。就労できてもうまくいわずに続かない子も少なくない。

診断をしてくれる病院がまだ少ない。CASと県が協議中である。

現在、和良比小学校で支援員をしおり、交流の授業にもついていくが、子どもは生き生きと活動している。

穴澤委員：手をつなぐ親の会は、設立してから53年である。会員も高齢化している。この地域でどう安全に暮らしていくのかを考えている。

今年から、小学校3年生の子も入った。千葉大学のボランティアと一緒に活動している。

子育ての経験をどう若い世代につなげていくのかを考えている。先日、ワークショップを開いたら、29名集まった。本人だけでなく、兄弟、家族の支援も必要である。今後も続けていきたい。

藤原委員：穴澤委員と五十嵐委員へ、これまでの会の活動記録はあるのか。

穴澤委員：会報がある。

五十嵐委員：ホームページにも掲載している。

藤原委員：就学指導の参考になればよいと思った。

穴澤委員：母親に共感して寄り添うことができる。

五十嵐委員：話をすることで、若い母たちが先の見通しがもてるからよいと思う。インターネット等で情報を集めている母もいる。親の会として情報提供をしたいと思うが、「そんな専門的な人たちのところには入れない。」という方もいて難しい。

伊藤委員：手帳がなくても、ハローワークには登録できる。発達障害者の実習もできる。

城所委員：ひきこもりや不登校の中にも発達障害の人がいる。不登校だから、学校で気づかれないケースもある。

五十嵐委員：手帳を取るのに半年もかかった人もいる。

伊藤委員：登録者の中で、発達障害のある人には、障害者職業センターを紹介することもある。

(2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組の重点について

※資料参考

事務局より説明

五十嵐委員：ペアレントサポートワークショップについての保健師研修会があったようだが、どのような内容だったのか。

事務局：把握していない。確認をとって、後日連絡をする。

高倉委員：幼稚園の相談等は、就学前のみとなっているが、もう少し小さい子どもたちへの相談業務は行ってはくれないのか。

事務局：現状では、物理的な面からも難しい。就学前まででお願いしたい。県からは、早期の相談をとは言われている。しかし、日中動ける専門家がいらないなど課題もあり、現状では難しい。今後検討の課題としたい。

平山委員：北総教育事務所でも特別支援アドバイザーはいるが、公立の幼稚園のみの派遣である。県内の他の教育事務所に聞いたところ、特別支援学校の地域支援部に相談するといった取組をしているところも。四街道特別支援学校や印旛特別支援学校、千葉盲学校にも相談してみたらどうか。

城所委員：福祉でも年齢に関係なく対応できる。生活を含めた相談なら、福祉関係でもできる。

高倉委員：保護者からの申し出があれば、話は進むが、グレーゾーンの子については、難しい。

事務局：学校教育課では、年長以上でないと対応は難しい。しかし、御相談いただければ、どこに相談すればよいのか等、相談にのることができる。

(3) 特別支援教育理解啓発のためのリーフレットについて

※資料参考

事務局：前回のリーフレットより、幅が広がっているので、連携協議会名で出したい。委員の方々に意見をいただき、専門家チーム会議で検討し、各関係機関に確認をとってから配布したい。

五十嵐委員：障害のある子の親はよく読むと思うが、障害がない子の親は見ないかもしれない。啓発が目的なら、内容をもっと絞った方がよい。

伊藤委員：小中学校の保護者が対象ならば、就労のことは入れなくてもよいのではないかな。

城所委員：佐倉南校にできる印旛特別支援学校の分校のことなど、情報を絞って入れるとよいのではないかな。

日高副座長：センター機能の視点からすると、四街道市を核とした、四街道特別支援学校、千葉盲学校を入れる意味がある。イラストを効果的に入れ、視覚的に見てわかるようになるとうい。就労のところまではいていた方が、イメージとしてよい。「こんな時、どこに相談したらよいのか。」がわかるとよい。

城所委員：「困り感」の視点がよく見えない。

生涯にわたる支援をめざしているのなら、四街道市だけでは無理だと思う。

五十嵐委員：富里市は、リーフレットの他に、すべての子に向けて手帳を配布している。

そうすると意味がある。予算の問題もあると思うが、リーフレットと一緒に手帳が配られるとよい。

鈴木座長：リーフレット自体の目的を絞る必要がある。市の取り組みを紹介するのか。

困り感にそったものにするのか。両方とも入れるのか。

事務局：前回のリーフレットでは、困り感を表紙に取り上げた。今回は、市の取組について大きく取り上げたいというところがある。

相談支援ファイルについては、四街道市でも少しずつ動き始めているので、そのことは取り上げた。

このリーフレットを連携協議会名で出してもよいか。ということと、今後の流れについて、意見をいただきたい。

荒張委員：連携協議会名で出すことはよいが、連携協議会の説明を入れるとよい。そして、教育委員会の連名にするとよい。発行元として、学校教育課の連絡先を

よくわかるように入れることも必要。

石井委員：「市の取組をメインに」というのは決定しているのか。小中学生の保護者へ

の理解啓発なのであれば、もっと学校の取組を載せたほうがよいと思う。表紙で特別支援教育について述べているが、なかは学校での取組の部分が少ないので、違和感がある。

藤原委員：対象を就学前に広げてはどうか。幼稚園の先生からも悩みが出ている。保護

者への情報提供、保護者の意識を高めるという意味で配布したらよいと思う。

事務局：就学前用のリーフレットもある。就学時健診で配布して、説明もしている。

今回は、小中学校向けのをリニューアルする予定である。就学前のものの改訂については、今後考えていきたい。

穴澤委員：障害者団体については、ここに掲載されている以外にもあるので、どこを載

せていくのかは検討していく必要があると思う。

鈴木座長：今回の意見は、次の専門家チーム会議に反映されるか。

事務局：反映される。今回の委員の意見を紹介する。専門家チーム会議でも再度検討し、2月の第2回連携協議会に提示したいと考える。

鈴木座長：それでは、それぞれの立場からいろいろな意見が出された。今回の意見を参考に、専門家チーム会議で再度話し合ってもらおうということでしょうか。

委員：異議なし。

7 諸連絡

事務局：第2回特別支援連携協議会は、平成24年2月3日（金）。

8 閉会

鈴木座長：それでは、これで第1回特別支援連携協議会を終わりにします。
長時間にわたりまして、ありがとうございました。